

令和元年 9 月高島市議会定例会  
一般質問の概要

答弁結果  
教育委員会抜粋版

令和元年9月 高島市議会定例会  
一般質問通告一覧表（会派代表）および答弁者一覧表

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答 弁 者
			議 席	氏 名		
11日 (水)	全項目	1	17番	高島創生会 澤本 長俊 議員	① 環境センター後継処理施設建設について	市長
					② 国民健康保険特別会計の現状と今後について	市長
					③ 今津駅前を中心とした観光を含めた地域振興策について	市長
					④ 待機乳児対策について	市長
	全項目	2	10番	ふるさと絆会 吹田 薫 議員	① 指定管理者制度について	市長
					② 公共施設再編計画について	市長
	項目毎	3	4番	高島咲かそう 高木 広和 議員	① 公共施設の運営にかかる費用の縮減と有効活用について	市長 教育長
					② 市内県立高等学校への進学促進について	教育長
	項目毎	4	13番	日本共産党 高島市会議員団 森脇 徹 議員	① 子育て安心の高島市をより前に進めるために	市長 教育長
					② 市臨時職員待遇が改善され、市民サービスが向上する会計年度任用職員制度に	市長
					③ 高島森林で認証林産の土台つくりと発展へ確かな支援策を	市長
					④ 1年間に2度の日米合同演習とオスプレイ飛来に抗議意思を	市長

**令和元年 9 月 高島市議会定例会  
一般質問通告事項一覧（個人）および答弁者一覧表**

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答 弁 書
			議席	氏 名		
12日 (木)	項目毎	1	7 番	河越 安実治 議員	① 未来のある子どもたちの活躍の場とスポーツ振興について	教育総務部長
		2	8 番	廣部 真造 議員	① 公共工事の発注・施行時期等の平準化について	総務部長
					② 会計年度任用職員制度に伴う、職員定数の見直しについて	総務部長
					③ 通学路の安全点検の結果について	教育指導部長
					④ タブレットを使った授業で期待されるものは何か	教育指導部長
					⑤ 白鬚神社の湖中大鳥居を水上バイク等が通過することについて	商工観光部長
		3	18 番	秋永 安次 議員	③ 水道事業の課題と高島市水道事業基本計画について	都市整備部長
					④ 全国学力・学習状況調査の結果を受けて	教育指導部長
		4	1 番	是永 宙 議員	① 河川防災の視点から、新ごみ処理施設の建設予定地を検証する	環境部長
					② 子どもの学びの場をサポートする事業について	教育指導部長
		5	6 番	磯部 亜紀 議員	① 男女共同参画と女性の起業支援や就労について	市民生活部長 商工観光部長

**令和元年9月 高島市議会定例会  
一般質問通告事項一覧（個人）および答弁者一覧表**

日程	質問方法	番号	通 告 者		質 問 事 項	答 弁 書
			議席	氏 名		
13日 (金)		6	2 番	早川 浩徳 議員	① Society5.0について本市の考え方は	政策部長、都市整備部長、教育指導部長、健康福祉部長、商工観光部長、総務部長
	全項目	9	11 番	梅村 勝久 議員	① 創業支援事業について	商工観光部長
					② 生活習慣病の現状と対策を問う	健康福祉部長
					③ 公共交通体系の現状と計画的な整備	都市整備部長
		10	12 番	福井 節子 議員	① 本格的な公共交通再編に、予約型デマンドタクシーの実現を	都市整備部長
全項目	12	14 番	大槻 ゆり子 議員	① 企業・事業者支援で地域の活性化を！	商工観光部長	
				② 食品ロス削減の取り組みを国民運動に広げるには	環境部長	

令和元年9月11日

高木議員

（質問番号1）公共施設の運営にかかる費用の縮減と有効活用について

1. 行政コスト、資産価値のそれぞれについても、個別の施設ごとに把握する必要があると考えるが、市の所見を。
2. 施設の運営や管理の方法を見直すことによって費用を縮減する方法も重要と考えるが、市の所見を。
3. 公共施設が生み出してきた収益や今後生み出す可能性のある施設についても具体的な数値で把握することが望ましいと考えるが、市の所見を。
4. もっと有効に活用することによって収益を生み出す可能性のある施設をどのように掘り起し、有効に活用する方法をどのように検討していくのか。
5. 公共施設が地域にもたらす収益については、どのような評価をしていくのか。
6. 公共施設が地域の文化を発展させることによってもたらす地域への収益を評価し、それを公共施設の費用対効果に反映させることが望ましいと考えるが、市の所見を。
7. 社会教育系施設や公民館について、社会教育を推進する役割をどのようにして高めていくのか。

市長答弁

（答） それでは、高島咲かそうの会派を代表されましての、高木議員の質問番号1「公共施設の運営にかかる費用の縮減と有効活用について」のご質問にお答えいたします。

まず質問にお答えをさせていただく前に、ご質問の趣旨等を拝見させていただいてきたところではありますが、前段で公共施設には、行政財産と普通財産がございます。そして行政財産は、特定の行政目的を持ってその施設を管理運用することとなります。少し質問の趣旨等をお聞きしておりますと、その行政財産を他の用途に目的外使用するかのような想定もされますので、私の答弁と少しかみ合わないところがあるかと思いますが、その点をご容赦をあらかじめいただきたいと思っております。

まず1点目の「行政コスト、資産価値のそれぞれについても、個別の施設ごとに把握する必要があると考えるが、どうか」というご質問であります。これはこれまでから、平成28年度決算から新しい地方公会計制度が導入されておりまして、各施設における減価償却費を基にした施設ごとの資産価値については固定資産台帳において一定把握をしているところであり、これまでからこうした資料を基に作成した財務諸表4表を議会にも報告し、ご説明申し上げているところであります。

次に2点目の「施設の運営や管理の方法を見直すことによって費用を削減する方法も重要と考えるが、市の所見を」についてであります。これまでから官から民へ、そして住民サービスの向上と経費削減の観点から公の施設の管理運営に民間事業者やNPO法人等のノウハウを活用することによりまして、質の高いサービスの向上と維持管理費用の削減を図るため、指定管理者制度の拡充に取り組んでいるところでもあります。

次に3点目の「公共施設が生み出してきた収益や今後生み出す可能性のある施設についても具体的な数値で把握することが望ましいと考えるが、どうか」というご質問であります。これも少々ご質問の趣旨が定かではございませんが、これまでから施設ごとに売上金や使用料収入等により収入金額やさらには支出予定額の把握を行った上で指定管理料の決定や、施設の運営実態に合わせた納付金を徴収するなど、施設ごとに具体的な数値を把握しているところであります。

次に4点目の「もっと有効に活用することによって収益を生み出す可能性のある施設をどのように掘り起こし有効に活用する方法をどのように検討していくのか」についてであります。冒頭申し上げましたように市の所有する公の施設、公共施設には行政財産と普通財産がございます。一般的に行政財産は特定の行政目的を達成するために市が公費を

投じて施設整備をし、市民の皆様に提供しているところであります。それを何か他の用途に有効活用をするといった趣旨のご質問のようにも受け止めざるを得ないのですが、ご質問の趣旨が分かりかねますので、この機会に議長のお許しを得て、その趣旨を確認させていただければと思います。

次に、5点目の「公共施設が地域にもたらす収益については、どのような評価をしていくのか」および6点目の「公共施設が地域の文化を発展させることによってもたらす地域への収益を評価し、それを公共施設の費用対効果に反映させることが望ましいと考えるが、市の所見を」についてであります。誠に恐縮でございますが、前問と同様にその趣旨が定かではありませんが、例えば、マキノ町果樹生産組合に指定管理をお願いしておりますマキノピックランドにつきましては、これまでから観光振興の取り組みが功を奏して、毎年多くの観光客がメタセコイア並木を訪れていただいておりますが、これを一つのチャンスとして捉え、並木カフェメタセコイアをはじめ、レストランや駐車場整備等に取り組み、より高い付加価値を醸成しながら、収益の向上に努めているところであります。

#### 教育長答弁

(答) 高木議員の質問番号1の7点目「社会教育系施設や公民館について、社会教育を推進する役割をどのようにして高めていくのか」のご質問にお答えいたします。

人々が心豊かな日常生活を送る中で、生涯学習をはじめとした社会教育活動は重要な役割を果たすとともに、住民が主体的に地域活動に参加するために必要な学習を提供する役割や、地域学校協働活動の拠点等、その多様な役割を更に充実強化していかなければならないと考えております。

このような背景からも、公民館においては、市民のニーズを的確に捉

えてそれに応えることはもちろんのこと、さまざまな学びの場を提供するとともに、各種社会教育施設間のネットワーク化も進めて、社会教育活動の質的向上を図ってまいりたいと考えております。

(再質問)

4点目の趣旨について、従来の指定管理者制度や施設の再編の方法も含めて、新たな利活用の方法を考えることで、資産価値に合ったものになっていくと考えるが、どうか。

市長答弁

(答) 議長のお許しを得て、質問の趣旨確認をさせていただいたわけですが、今の発言をお聞きしましても、まだ質問の趣旨そのものがなかなか私も理解できないんですけども、いささか、例えば、指定管理をより良い方向にという趣旨の発言をおっしゃいましたけれども、それは市が今現在、市内の公の施設61施設を先ほどご質問いただきましたとおり、公募あるいは非公募によって、それぞれの民間団体等によって、ノウハウを活かしながら、運営をさせていただいているわけでありまして、それぞれ大変なご努力をいただいて、事業所によっては、市に納付金を納めていただいているそういう状況であります。それがより良い方向に、何か有効活用をという発言でありましたけれども、いささか、それも私も今の指定管理が十分でないというふうなニュアンスで仰っておられるのが、ちょっとそこが分かりかねます。それから公共施設の統合によるメリットをもう少し何か活用するとか、あるいは廃止せずに用途変更をして有効活用するべきではないかという趣旨だったのかなと思いますが、当然、公共施設は国等の補助金を受けて、建設をしているわけでありまして、補助金の適正化法に基づいて、一定期間、10年を超えますと用途変更ができるわけでありまして、それは当然、そうした需要に応じて、用途変更をしながら、施設の維持・存続をしながら、今までも来ているわけでありまして、ちょっとそのあたりが現状やっていることに対して、新しい観点で何か、もっ



と有効活用にすることによって、収益を生み出す施設をどのように掘り起こしていくかというところが、分からないので趣旨確認をさせていただいたところでもあります。

(再質問)

費用対効果の検証を含め、よりよい形、前向きな方法で、今ある施設の有効活用をして欲しいという趣旨であった。

市長答弁

(答) 趣旨の確認をさせていただいて、その趣旨を説明させていただいているわけではありますが、なかなかストンと落ちてこないと言いますか、なかなか理解しがたいようなご発言でありますので、いつまでも、この部分をやってるわけにはまいらないと思いますので、まとめまして、私から考え方を申し上げますと、公共施設を管理・運営をする責務は、当然自治体にあるわけであります。その費用対効果はもちろん、すべての施設の費用対効果はチェックしなければならない、とりわけ、例えば、市民のみなさまに一般的な使用料をご負担いただいて、ご活用いただいている施設については、もちろん使用料の前提になります維持管理費用は人件費、その必要な光熱水費、すべてそれは計算して、使用料の計算をしているところでもあります。そういう必要な施設についてはきちっと市として、これまでからしっかりと対応しているわけでありまして、まして耐用年数を迎える施設の中でも、出来る限り、その施設の長寿命化を図りながら、これまで有効活用に向けて備えてきているところでもあります。冒頭申し上げましたように、公共施設であるから、何かの施設が利用頻度が低いから、他の用途に変更して、例えば、その施設で収益をあげるということは現行法では認められない内容でありますので、そこはしっかりと押さえていただかないと、誤った解釈でこういう議論をしますと、一定、公共団体として法的な責任も問われかねませんので、そこはしっかりと押さえていただければなというふうに思いますし、これまでもそうですし、これか

らもしっかりと公共施設は適正に維持管理をしていく所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

**(再質問)**

公共施設の様々なコストを勘案した上で、公共施設の評価を行っていくことになると思うが、その方法についてはどう考えるか。

市長答弁

(答) 大変恐縮ですが、ご質問の趣旨が分かりかねるのと、それから冒頭でご答弁申し上げましたように、平成28年度から新しい公会計制度が導入されておりまして、例えば、市の資産はすべて評価をして、例えば、耐用年数から残存価格を算出して、固定資産台帳にも整理をしておりますし、それは毎年決算報告で議会にも関係財務諸表として提出をさせていただいておりますので、ご覧いただいているかと思えます。当然、施設の維持管理費用は、それぞれの施設の目的あるいは用途に応じて、計算しながら、必要最小限度の経費で、その施設の有効活用に、今取り組みをしているのが、通例でございますので、ちょっと質問の趣旨が分かりかねますが、ご質問に答えられているか分かりませんが、そういう状況とそういう方向でございます。

**(再質問)**

新しい公会計による固定資産台帳を活用しての取り組みを他市町がホームページで紹介しているように、高島市でもそうした前向きな取り組みができないか。

市長答弁

(答) 公共施設の管理、例えば、固定資産の台帳で管理しているところでもありますし、また一方、財産台帳を備えて、それぞれの施設ごとの状況も毎年適正に管理しているところでもあります。ただいま仰っていただいた、例えば、よく似た施設があるので、無駄な施設があるので

はないかと、それを例えば、市全体の公共施設を各部局ごとに何かまとめて比較検討するような、そういうご発言もあったようでしたが、少しそのあたりはどういう観点で、そういう趣旨のご質問をされてるのか、本当に残念でなりませんし、この際、趣旨確認をさせていただきたいくらいのことではありますが、これまでからそうですし、これからもしっかりと市の公共財産は適正に管理をする、再三申し上げますが、それぞれの行政財産には、それぞれの行政目的があるわけでありまして、何でもかんでも使えるというものではないわけでありまして、そこは公共団体として、しっかりと法に基づいて、適正に管理をしていくのが、我々の役割、務めであると考えているところでありまして、ご理解賜りますよう申し上げます。

**【担当：総務部 行財政改革課】**

**【担当：教育総務部 社会教育課】**

令和元年9月11日

高木議員

（質問番号2）市内県立高等学校への進学促進について

1. 安曇川高校と高島高校がこれからどのようなになるのか、市として把握している内容について
2. 安曇川高校と高島高校の今後について、市としてどのようにあることが望ましいと考えているか
3. 市外からの生徒を増やすために市として県にどのようなことを求めていくのか
4. 安曇川高校と高島高校で行われている授業やクラブ活動などの教育のすばらしさについて、市としては具体的にどのように評価しているのか
5. 市内高等学校の素晴らしさや今後どうなるのかを市内の中学生やご両親にどのように伝えていくのか

教育長答弁

（答）高木議員の質問番号2「市内県立高等学校への進学促進について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「安曇川高校と高島高校がこれからどのようなになるのか、市として把握している内容」についてでございますが、8月に開催されました県議会の教育・文化スポーツ常任委員会において、県教育委員会から提出されました「湖西地域の県立高校における魅力化についてのたたき台」によりますと、安曇川高校総合学科に「（仮称）健康・保育系列」を、高島高校に「（仮称）総合文理学科」を新設する内容となっております。

次に、2点目の「安曇川高校と高島高校の今後について、市としてどのようにあることが望ましいと考えているか」についてでございますが、高島市の子どもたちの「キャリア形成」や将来の「地域振興」につながる高校教育の充実・展開が望ましいと考えております。

次に、3点目の「市外からの生徒を増やすために市として県にどのよ

うなことを求めていくのか」についてでございますが、県教育委員会における当地域の学校づくりのコンセプトは、第1 義的に地域内の生徒の多様なニーズに対応した学びを提供し、保障することに重点が置かれておりまして、先にご答弁申し上げましたように、「キャリア形成」や将来の「地域振興」につなげる教育の実現が優先されるべきであり、そうした取り組みによりまして、結果として、市外からの生徒が増えることにもつながるものと考えております。

次に、4 点目の「安曇川高校と高島高校で行われている授業やクラブ活動などの教育のすばらしさについて、市としては具体的にどのように評価しているのか」についてでございますが、まず、両校は、市内小中学校とともに1 2 年間を縦につなぐキャリア教育に取り組み、地域に愛着をもち、貢献する子どもの育成を目指しております。この取組は、県内で唯一の大変特色あるものであると認識しております。

また、安曇川高校は、地元企業と連携した商品開発や、大学と連携したキャリア教育を、高島高校は、ICT 環境を活用し、海外との遠隔授業による交流や、スーパーサイエンススクールへの参加など、すばらしい教育活動を実践されていると伺っております。

最後に、5 点目の「市内高等学校の素晴らしさや今後どうなるのかについて、市内の中学生やご両親にどのように伝えていくのか」についてでございますが、両校では、夏季休業中等を利用した体験入学が実施されており、高校の授業や学校生活の様子を直接見聞きする機会がございます。

また、市内中学校では、3 年生および保護者を対象とした進路説明会を実施しており、両校の進路担当者をお迎えし、高校の特徴や学習、部活動の様子、卒業後の進路状況等について、直接説明をしていただいております。

以上でございます。

(再質問)

県は両校とも存続させる方針で学科の再編をされるのかどうかについて、市としてはどのように把握されているか。

教育長答弁

(答) 両校の存続に関する将来的な構想についてまではお聞きしておりませんが、今回の「湖西地域の県立高校における魅力化についてのたたき台」では、2校を存続させる方針であるとお聞きしております。

(再質問)

県による学科の再編は、いつになるのか。

教育長答弁

(答) お答えいたします。両校の学科改編の時期についてでございますが、県教育委員会からは令和3年度以降であるとお聞きしております。

(再質問)

キャリア形成や地域振興につながる教育の充実を要望しているということだが、しかし、高島市に高校生が残るためには、それだけではアピール力が少ない、足りないと考える。

学力やスポーツについて、高島市内の高校で名門や強豪を育てるよう県に求めることについては、どのように考えるか。

教育長答弁

(答) ただいまキャリア形成ならびに地域振興につながる教育という部分については、アピール力が足りないという私にとりましては大変厳しいご意見を頂戴しましたので、この際、改めまして県教育委員会に今までに要望しておりましたその意味につきまして、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、「キャリア形成が図れる教育」、これにつきましては、やはり高島市の子どもたち一人一人の生徒が将来にわたりまして自己実現で

きる、そういう個別で最適な学力を保障する教育をして欲しいという内容のものでございます。

もう1点は、「高島市の地域振興につながる教育」、これにつきましては、高島市の人口減少問題にも関わる課題に対して、将来、この地域で活躍できるその基盤となる知識あるいは技能を習得できる教育を進めて欲しいという内容を要望して参ったのでございまして、私としては十分アピール性を込めたつもりでございます。

なお、私としても、これまでから県教育委員会には、「大学進学を目指す普通科の教育内容の実現」という内容につきまして、要望を続けてまいりました。あるいは、両校の部活動の現状あるいは課題についても説明をして参りました。

今回の先ほど申し上げました湖西地域の県立高校における魅力化についてのたたき台におきまして、先ほど答弁させていただきましたように、高島高校に国公立大学進学を目指す、仮称ではございますが「総合文理科」を新設するというのも私が求めてきた内容に近いものでございますし、また、その中には、両方の高校とも共通して「部活動の活性化等による学校の魅力化の推進」という項も設けられております。このことについても、要望してきたとおりの内容というふうに思いますし、議員もそのことはご承知だというふうに思っております。

それから、先ほど議員が答弁を求められました両校のすばらしさについても、答弁させていただきましたが、このすばらしさも今後さらに磨きをかけていただいて、学力あるいはスポーツを含めた両校のすばらしさが今後発揮できるように魅力化を図っていただけるよう、引き続き、県教育委員会に要望して参りたいというふうに思っております。

(再質問)

市内の高等学校への進学に対する不安を軽減するためには、市内の両校を存続させる方針であることを県に確認したうえで、ご両親をはじめとして市民の方々に知らせることも必要だと思うが、いかがか。

## 教育長答弁

(答) お答えいたします。本来、保護者や中学生に説明責任があるのは、県立高校を管理運営する県教育委員会でありまして、県教育委員会が、今後、適切に情報提供をされるものというふうに思っております。市といたしましては、すでに、地域の意見を反映した学科改編や広く市民に周知するための情報発信をしていただくよう、県教育長に直接要望いたしております。

**【担当：教育指導部学校教育課】**



令和元年9月11日

森脇議員

（質問番号1）子育て安心の高島市をより前に進めるために

1. 9月現在の待機児童の年齢毎の動態はどうか。申込者に丁寧な対面での聞き取りはできているか。
2. 市の子ども子育てアクションプランの見直しにあたり、市民・保護者・若い世代・保育幼稚園関係者の意見集約が必要でないか。実効性のあるプランにするためにどこを重点的な見直しのポイントにするか。
- 3-① 県社会福祉協議会の奨学金制度に加え、「高島市保育士育成奨学金」制度が設けられないか。
  - ② 会計年度任用職員での一時金処遇でのアップ額と同等額を私立保育園・教諭に処遇改善として交付する保育士確保策が必要ではないか。
  - ③ 保育士・幼稚園教諭バンクの立ち上げで市内外の保育士有資格者の登録と高島市の子ども子育てへの意見を求めるなど、専門職の参画をいただけないか。
  - ④ 安曇川高校に「(仮称)健康・保育系列」を新設する方策に対し、教育長は何らかの意見を県教委に上申されてきたのか。
4. 0歳、1歳、2歳で市独自に保育士配置基準の見直しができないか。

市長答弁

（答）日本共産党高島市会議員団を代表しての森脇議員の質問番号1のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の「9月現在の待機児童の年齢毎の動態と申込者への聞き取り対応」についてであります。今年9月1日時点では、先にもご答弁申し上げましたように、待機児童数が32人で、その年齢毎の内訳は、0歳児が15人、1歳児が10人、2歳児が7人となっており、増加傾向となっております。なお、3歳児以上はございません。

また、申込者への対応についてであります。すべての保護者と個別

に面接を行うなど、丁寧な対応に努めていることは、言うまでもないところであります。

次に2点目の「市の子ども子育てアクションプランの見直しに際し、市民や保護者など関係者の意見集約の必要性、および重点的なポイント」についてであります。新たな計画の策定にあたりましては、市民の幅広いご意見を反映させるため、昨年度より小学生以下の子どもを持つ保護者全員に対し意向調査を行うとともに、保育園および学童保育所の職員、主任児童委員、公募委員等をもって構成する高島市子ども・子育て会議におきまして、様々な見地からのご意見をお伺いしながら策定を進めているところであります。

なお、今回の計画のポイントといたしましては、待機児童の解消を念頭においた教育・保育の提供体制の見直し、多様な子育てニーズへの対応等を中心に議論を進めて参りたいと考えております。

次に3点目の1項目の「高島市保育士育成奨学金制度が設けられないか」についてであります。現在、質問の中にもございましたとおり県の保育士修学資金貸付制度により毎月5万円を上限額とした学費に加えまして、入学準備金、就職準備金が貸与されますとともに、養成学校卒業後、5年間の保育園等の実務従事により返済が免除される制度があります。このため、市独自の奨学金制度の創設は考えておりません。

次に3点目の2項目の「会計年度任用職員の一時金処遇でのアップ額と同等の額を、私立保育園・教諭の処遇改善として交付すること」についてであります。私立園の保育士等の給与につきましては、それぞれの法人ごとに給与規程が設けられ、それに基づき支給されております。また同時に、処遇改善等加算ⅠおよびⅡの制度が適用されているところであります。

次に3点目の3項目の「保育士・幼稚園教諭バンクの立ち上げによる保育士有資格者の確保、および市の子ども子育てへの専門職の参画」についてであります。保育士にかかる人材バンクは、滋賀県保育協議会が、保育人材無料職業紹介所を開設されておりますことから、人材バン

クの創設につきましては、市独自では考えていません。

また、後段の専門職の参画提起につきましては、質問の趣旨が分かりかねますが、すでにこれまでから様々な場面で、専門職の方からも広くご意見を聴取する機会を設けているところであります。

最後に4点目の「0歳、1歳、2歳での市独自の保育士配置基準の見直し」についてですが、保育園等における保育士数は、国の省令に基づき県が定める条例により基準が定められており、現状におきましては、それぞれの園が状況に応じながらご努力いただいているところであります。

なお、保育士の配置基準の国への抜本的な見直しの要望につきましては、毎年、全国市長会におきまして、「児童福祉施設の設備および運営に関する基準の適切な見直しや必要な財源措置を講じること」として、国に対し提言しているところであります。

#### 教育長答弁

(答) 森協議員の3点目の4項目め「安曇川高校に『(仮称)健康・保育系列』を新設する方策に対し、教育長は何らかの意見を県教委に上申されてきたのか」のご質問にお答えいたします。

安曇川高校の総合学科に「(仮称)健康・保育系列」を新設する案を含む、湖西地域の県立高校における魅力化についてのたたき台につきましては、8月に開催されました県議会の教育・文化スポーツ常任委員会開催後に、県教育委員会からその内容をお聞きしたところでございます。本市では、かねてから、安曇川高校と高島高校における魅力ある高校教育の推進について、県教育委員会に要望しているところであり、本年度は、特に、高島市の子どもたちの「キャリア形成」や将来の「地域振興」につながる高校教育を推進していただくよう県教育長に直接要望したところであります。

以上でございます。

(再質問)

9月現在の待機児童32人だが、今後、産休・育休復帰する方などを含めると待機児童は何人になるのか。

市長答弁

(答) 10月以降に入所を希望される方は、先ほどの32人のうちには入ってはいけません。期限が未到来の今のところこども未来部で把握している今後の入園希望者については、20名余りがプラスになりますので、50名余りが場合によっては待機児童になりうると推測しているところであります。

(再質問)

プランの見直しの中身については、0、1、2歳児の確保数の数字を増やすということによいか。

市長答弁

(答) プランの見直しは、年齢児を特定しているわけではございません。そもそもがいわゆる保育の実態から踏まえたと、たまたま現時点では0～2歳までの待機児童が多数発生しているということでありますから、そうした一般的には待機の解消をなんとかしたいということ盛り込む予定ということで、先ほど答弁したところであります。

(再質問)

見込量および確保方策を見直すということか。

市長答弁

(答) 来年度以降の新しいあくしょん・ぷらんそのものは、個別具体的な目標を掲げるのではなく、方向性を示す計画であります。当然、方向性を示しながら、その方向性を損なわないように、各年度、各年度で必要な対応をしていくのが基本であります。

(再質問)

公立保育園と私立保育園の保育士の給料格差について、10万近い差があるが、認識の中にあったか。

市長答弁

(答) 公立の保育園と民間私立保育園の保育士さんの給与の比較のことを、それぞれ経験年数に応じておっしゃったのかと思いますが、20数年で10万円台、それが市の一般職員はそれよりはるかに月額給与が高い、この格差をという趣旨の質問だと思いますが、これは月額給与だけにポイントをあてておっしゃりますと、いかにも公立と私立の給与格差があるやに誤解をされますので、十分そこは注意をさせていただきたいと思うのですが、例えば私立の保育園では先ほど申し上げました処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱを加算させていただいて、それをそれぞれ保育園の管理者のもとで期末手当等に反映をさせていただいておりますので、例えば年額でその所得を比較した場合はどうなのかと、客観的な数字を示していただかないと、単に月額の給与だけがそうであるということをおっしゃいますと、それは給与体系全体で給与なり諸手当を含めないと、それはいささか誤った解釈になりかねない、ましてこういう場でそのことを市議会議員のお立場でおっしゃると、高島市内の私立の民間の保育所はそんなに給与が安いのかということを受け止められるとすれば、ますます保育士の確保が困難を極めるということにもなりますので、そのあたりは十分にご留意をいただきたいと思います。

(再質問)

では、具体的にその年収を比較した額を答弁願えるか。

市長答弁

(答) 議会の方でございますので、民間の私立園にお勤めの方の例えば経験年数を踏まえて年間の所得がどうであるかとか、月額所得がどうであるかとか、あるいは手当がどうであるかとかということをお場で議論するのは極めて不適切であろうかと思えます。ただ、市役所の職員は地方公共団体でありますから公開の義務がありますから一般的な年齢階層の所得水準は申し上げることができますが民間の保育所、保育士の方々の年間の所得水準を申し上げる場ではないと考えております。

(再質問)

会計年度任用職員に変わると、期末手当上昇分で差がつく。私立園に対し、公定価格を引き上げるべきではないか。

市長答弁

(答) 今のご質問の趣旨は、令和2年度から始まる市の会計年度任用職員の一時金、例えば期末手当等の一時金が処置されることから、その一時金が会計年度任用職員で措置されるのであれば、民間の私立の保育園の関係保育士さんにもそれを支給すべきではないかということをお、市長の立場で各保育園の経営者に申し入れるべきではないかという質問ですか。

(再質問)

そうではなく、公定価格の見直しをするべきではないかと厚労省に意見をすべきではないかということである。

市長答弁

(答) 今のご質問の趣旨は、そういう前提を踏まえて、国に対して要請すべきではないかという趣旨のご質問であるとすれば、先ほど答弁したとおりであります。

(再質問)

保育士の配置基準について、現場からは国の基準では厳しいという話を聞くが、実情は把握しているか。

市長答弁

(答) 先ほど申し上げましたように、全国市長会としてそのような状況を認識したうえで、国に対して政策提案を繰り返ししているところであります。

(再質問)

本日、11日、県議会の常任委員会の県民参画委員会が高島市内で関係会議をされているが、市教委として出席されているか。然るべき発言をされているか。

教育長答弁

(答) 県民参画委員会につきましては、滋賀県議会事務局から本市教育委員会へ出席依頼がございましたので、事務局職員が出席して、会議のテーマに沿って意見を述べることになっております。

【担当：子ども未来部 子育て支援課】

【担当：教育指導部学校教育課】

令和元年9月12日

河越議員

（質問番号1）未来のある子どもたちの活躍の場とスポーツ振興について

1. 今津スタジアム、今津総合運動公園グラウンド等の国民スポーツ大会後の利用について
2. スポーツ少年団の指導者不足問題に対する取り組みについて
3. 公共施設の使用料、学校施設の開放に係る減免基準の見直しについて

教育総務部長答弁

（答）河越議員の「未来のある子どもたちの活躍の場とスポーツ振興について」のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「今津スタジアム、今津総合運動公園グラウンド等の国民スポーツ大会後の利用」についてでございますが、2024年の国民スポーツ大会では、高等学校軟式野球は今津スタジアムを、ソフトボール成年女子は、今津総合運動公園のグラウンドを競技会場として、それぞれ実施される予定であります。

両施設では、これまでから女子ソフトボール、野球、サッカー等の大会や練習会場として利用されております。国民スポーツ大会終了後も引き続き、様々なスポーツ大会の開催や市民のスポーツ活動に利用し、市内のスポーツ振興に供してまいりたいと考えております。

次に2点目の「スポーツ少年団の指導者不足問題に対する取り組み」についてでございますが、議員仰せのとおり、市としても新たな指導者の発掘、育成が必要であると考えております。市では、滋賀県スポーツ少年団が主催する各種研修会等への参加を奨励しております。

また、高島市スポーツ少年団においても、指導者研修会を毎年開催しており、特に昨年度からは、指導者だけではなく、保護者の方にも対象として参加いただいております。このような活動等を通じて、今後も引き続き、新たな指導者の発掘、育成に努めてまいります。

最後に3点目の「公共施設の使用料、学校施設の開放に係る減免基準



の見直し」についてでございますが、現在、市内のスポーツ少年団のみで行う活動につきましては、施設使用料を全額免除しております。しかしながら、市外の団体を含めた対外試合につきましては、使用チーム数の割合により、市内、市外の使用料を区分してご負担いただいております。受益と負担の公平の観点から、市としての考え方を整理し運用しておりますので、ご理解を賜りたいと考えております。

また、学校施設の開放につきましては、市民の方の利用に限定しており、市外のチームとの対外試合では使用が出来ない運用としております。

以上、私からの答弁といたします。

#### (再質問)

国体終了後の利用について、現在の取り組みを継続して様々な大会を開催するということであるが、今後どのような新たな取り組みを行うのか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。現在、今津総合運動公園では、様々な大会、女子のソフトボール大会や、サッカーのリーグ戦、交流試合等に利用していただいております。国民スポーツ大会終了後も引き続き開催されることを期待しているところでございます。さらに、施設の有効活用を図るため、新たなスポーツ大会の招へい等にも、今後、努めてまいりたいと考えております。

#### (意見)

新たな取り組みということで、例えば野球やサッカー等のプロの選手が試合をしに来ることで、子どもたちが観戦し夢を与えることにもつながるため、地元の既存チームとも連携しながらそのような取り組みを早めに計画するよう要望する。

(再質問)

指導者不足について、過去に指導者の育成や発掘をされているという  
答弁であったが、それについて成功例はあるのか。

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。毎年の研修会を積み重ねることにより、新たな指導者等の発掘に努めているところでございます。発掘につきましては難しい状況ではございますが、初問でお答えしたとおり、例えば保護者の方の研修会参加によりスポーツ少年団に興味を持っていただく、そして指導者に育っていただくということを目指して行っております。

(意見)

小さなときの指導は大事であるため、子どもたちに基本をしっかりと教えてもらいたいという思いを持って、指導者を発掘していただきたい。

(再質問)

2020年度から、スポーツ少年団の指導者に関する制度が改正されたことについて、市としてどう受け止めているか。

教育総務部長答弁

(答) これからのスポーツ少年団は、より社会的な使命を果たす存在、つまりスポーツで人々をつなぎ、地域づくりにも貢献する存在になることが期待されております。そのため指導者は、スポーツ少年団内にとどまらず、広くスポーツ界で通用する公認スポーツ指導者の資格を保有し、スポーツの楽しさを伝えられる指導者として学び続けることが必要であるとの趣旨で制度改正されるものと伺っております。

当市といたしましても、指導者不足の深刻化を招くことがないように、改正の趣旨を各団体の指導者の皆さんにしっかりと周知・啓発をしてまいりたいと考えております。今後も、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者の下、子どもたちがスポーツを通して健全な心と体を育み、

更に活発に活動していけるよう、市としても支援してまいります。

(意見)

経験があり指導能力が長けている方にとっては、講習で時間を拘束されるのが重荷になってしまう。指導者が不足する中での制度改正となることについて、市としても一度考えてもらいたい。

(再質問)

減免基準の見直しについて、平成29年12月議会の答弁と同じであるが、行財政改革の観点から、このことについてどう考えるのか。

総務部長答弁

(答) それでは、公共施設の使用料という観点で、私の方からご答弁をさせていただきます。市では、近年、少子化や人口減少が進む中で、教育や子育て支援は重要な課題であるということは認識もさせていただいておりますし、議員がおっしゃっています、現在の社会情勢や子ども達の環境の変化、こういったことを見極めた上での、柔軟な対応の必要性も一定は理解をしておりますが、まずは利用実態の詳細な把握を行った上で、スポーツ振興だけでなく、文化活動も含めた青少年の育成という大きな枠組みの中で、負担や支援の在り方など、運用の取り扱いについては、今後十分に調査・研究をさせていただきたいと考えております。

【担当：教育総務部 市民スポーツ課】

【担当：総務部 行財政改革課】

令和元年9月12日

廣部議員

（質問番号3）通学路の安全点検の結果について

1. 今回の安全点検で新たに引き上げられた危険箇所
2. 学校施設の安全点検

教育指導部長答弁

（答）廣部議員の質問番号3「通学路の安全点検の結果について」のご質問にお答えいたします。

まず、最初に「今回の安全点検で新たに引き上げられた危険箇所」についてでございますが、大津市内で園児の死傷事故が発生いたしましたことから、よりきめ細かな危険箇所の調査を指示し、市内小中学校から70箇所を超える点検依頼の報告がございました。

その後に実施いたしました関係機関による合同点検の結果、約6割は、横断歩道や一時停止線の引き直しが必要というものであり、その他は、交差点での見通しが悪い、横断歩道がない、信号待機場所に柵がないなどございました。すみやかに対応できるものにつきましては、すでに通学路を示す看板設置や通学路変更など、そのような対策を講じております。横断歩道や一時停止線の引き直し等につきましては、県土木事務所や公安委員会に道路環境の改善を要請いたしました。また、対策に時間を要する箇所につきましては、安全確保のため、見守り等の徹底を図っているところでございます。

次に、「学校施設の安全点検」についてでございますが、議員ご指摘のとおり、安心安全な学校生活を送るための環境を整えることは大変重要なことでございます。各学校では、毎日の見回り、そして毎月の定期点検によりまして、危険箇所の把握と早期修繕に努めているところでございます。

今後も引き続き、安全管理を徹底してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

県土木事務所や公安委員会に対して、正確に熱意をもって要望をしていくことが大切であると考えますが、どのような行動をとる予定なのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。年度当初に安全点検をいたしまして、対応すべき対策はとっているわけですが、年度途中にも新たに危険箇所が発見されることもございます。その場合につきましても、速やかに合同点検を行いまして対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますし、学校から随時上がってまいりましたら、その都度、県の方にも進んでいないところについては、繰り返し繰り返し要望を行っていきたいと思っております。

(再質問)

より厳しい視点で学校施設の安全点検を実施して、新たにあがってきたことはあるのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。学校では毎日の点検、見回りを行っているわけですが、特に夜間に外部の侵入を未然に防止するために日々施錠ということで、管理職が中心になりまして校舎の見回りを行っているわけですが、もちろん子どもたちが学校施設、敷地内で怪我の発生が起こらないように危険箇所についてはその時に見てもらっているわけですが、今回、交通事故の防止ということで通学路の安全点検もきめ細かにしてもらった同じ時期でございますので、その辺も含めて厳しい目で校舎内の安全点検を行っているものと思っております。

【担当：教育指導部 学校教育課】

令和元年9月12日

廣部議員

（質問番号4）タブレットを使った授業で期待されるものは何か

1. 児童生徒、教員、その他の視点から期待されるものは
2. 期待される効果の検証方法は
3. 授業支援アプリケーション「ロイロノート」の選定理由は

教育指導部長答弁

（答）廣部議員の質問番号4「タブレットを使った授業で期待されるものは何か」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「タブレットを利用することで、どのようなことを期待されているのか」についてでございますが、児童生徒におきましては、進展する情報化社会を生き抜くため、様々な情報を有効に活用する能力が身に付くということでございます。市教育委員会といたしましても、すべての小中学校で適切に活用されるよう、支援してまいりたいと考えております。

教員におきましては、豊富な教材を用いて多様な授業展開が可能となることから、魅力ある授業づくりにつながるものと考えております。

その他といたしましては、ウェブ会議システムを有効に活用することによりまして、学校間の遠隔授業を行ったり、海外との交流を深めたりすることが可能となり、これまで経験できなかった学習の場を提供できるようになることなどがあげられます。

次に2点目の「期待される効果の検証」についてでございますが、児童生徒への質問調査等を定期的 to 実施し、能力の定着状況を把握するとともに、適切な分析を行いまして、タブレットの効果的な活用方法を探ってまいりたいと考えております。

最後に3点目の「授業支援アプリの選定」についてでございますが、市内小中学校の情報ネットワーク環境の現状、また、モデル校における検証結果を踏まえまして選定したものでございます。

以上、私からの答弁といたします。

【担当：教育指導部 学校教育課】

和元年 9 月 1 2 日

秋永議員

（質問番号 2）全国学力・学習状況調査の結果を受けて

1. 児童生徒の傾向と課題の主なものは
2. 児童生徒に付けていきたい力の主なものは
3. 市教委も学力向上の取り組みをしていると思うが主な内容は

教育指導部長答弁

（答）秋永議員の質問番号 2 「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」のご質問にお答えいたします。

まず、1 点目の「児童生徒の傾向と課題の主なもの」についてでございますが、国語では文章を正しく読み取り自分の考えを書く力、算数・数学では、数式の意味を理解し活用する力、また、今年度初めて実施されました中学校の英語では、与えられた情報をもとにまとまった英文を書いたり、話したりする力に課題がございました。

学習状況につきましては、授業での友達との話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができるようになりつつあることがうかがえます。一方、「学習していることが将来役に立つ」と感じている児童生徒の割合は高くないという傾向も見受けられました。

また、授業で ICT を活用して学習をしたいと考えている児童生徒の割合が高いという傾向がございました。

次に、2 点目の「児童生徒に付けていきたい力の主なもの」についてでございますが、今、子どもたちに必要な力は、学んだ知識を活用して、思考し、判断し、表現する力であります。この力を付けるためには、自ら学ぼうとする意欲を高めることが重要であると考えております。

最後に 3 点目の「学力向上の取り組みの主な内容」についてでございますが、本市で推進しております小中一貫教育の取組だけではなく、昨年度から実施しております東京学芸大学と連携した授業改善により、子どもたちが自ら課題を発見し、解決する力を高める取組を進めております。

また、小中学校から高等学校までのつながりあるキャリア教育を推進し、「今、学んでいることは、将来の働くこと、生きることにつながる」ことを実感できるよう努力しているところでございます。

今後は、ICTを効果的に活用することによりまして、子どもたちの学ぶ意欲のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

**(再質問)**

全国学力テストの上位県である秋田県、福井県は、塾に通っている子の比率は圧倒的に低いにも関わらずどうして学力が高いのかとの話題において、「規則正しい生活をする」、「少人数制授業の導入」、「家庭学習の習慣づけ」、このことを実践しているからではないかと言われていますが市内小中の傾向はどうか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。小中一貫教育を通して各中学校区で作成しました家庭学習の手引きを各家庭に配布し、学校と家庭が連携を図りながら、「規則正しい生活習慣」の定着と「家庭学習の習慣づけ」に向けて、取り組んでいるところではございますが、残念ながら、家庭学習の習慣が十分身に付くには至っていないのが現状でございます。

また、市内の小中学校では、算数・数学と英語を中心に、少人数による授業を実施しているところでございます。今後も引き続きまして、家庭学習の充実や、個に応じた指導の推進を図ってまいりたいと考えております。

**(再質問)**

東京学芸大学との連携の内容と効果はどうか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。昨年度より、市内の小中学校の教職員を東京



学芸大学附属小中学校へ派遣をしたり、また、大学の方から教授を招いたりして、新しい学習指導要領の実施を見据えた研修を深めているところでございまして、今求められている学力を育成するための教職員の指導技術の向上が見られるようになってまいりました。

(再質問)

県教委のやっておられる第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランと補充学習のためのガッテンプリントはどのようなものか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。「第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プラン」というのがございます。これは、文章や情報、相手の意図や思いを理解するための「読み解く力」をキーワードに、「読み解く力」の育成に重点をおいて、子ども一人ひとりが「学ぶ力」を高めることを目指しているものでございます。

その中で、「学びを実感できる授業づくり」、「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」、「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」のこの3つを、取り組みの視点とされております。これら3つの視点につきましても、本市におきましても、重点的に取り組みを進めていこうとしているところでございます。

また、ガッテンプリントの件でございますが、これは県教育委員会で作成され、県内すべての小中学校で活用しているものでございます。基礎的基本的な知識を定着させるための問題、併せてその知識を活用して、解決する発展的な問題が、段階的に配列された補充学習用のプリントでございます。本市においても、子どもたちの学習状況に応じまして、日常的に活用し、学習の向上を図っているところでございます。

(再質問)

本市で推進されている小中一貫教育の取り組みの効果の主なものは。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。主なものとしたしましては、小中学校の教職員の中で、9年間で子どもを育てるという意識が高まってまいりました。

また、小中教職員の合同研修を行っておりまして、このことを通じまして、小中の連続性を意識した授業づくりが進みつつあります。

併せまして、小学校の高学年におきまして教科担任制の取り組みを進めております。この取り組みも定着することによりまして、小学校から中学校への滑らかな接続が進みつつあるところでございます。

(意見)

学力テストだけがその結果を出す舞台ではないが、現場の取り組みの効果を分析し指導力の向上の実現をお願いしたいと思います。また、現場の教職員の皆様は、単に学力テストの成績アップだけを念頭においておられるわけではないはずですので、大きな夢や希望を抱く子供を育てる環境づくりを最優先にしていきたいと思います。ややもすると、学力テストが悪いということで、児童生徒、あるいは教職員の指導が悪いのかと思いがちですが、今回質問させていただく中でいろいろ調査させていただいたら、それだけではないということを確認させていただきました。

【担当：教育指導部 学校教育課】

令和元年9月12日

是永議員

（質問番号2）子どもの学びの場をサポートする事業について

1. 学校司書について

2. スクール・サポート・スタッフ事業について

教育指導部長答弁

（答）是永議員の質問番号2「子どもの学びの場をサポートする事業について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「学校司書」についてでございますが、現在、学校司書の配置は行っておりませんが、地域学校協働活動をはじめとする多くの図書ボランティアの方々にサポートをしていただいております。

次に、2点目の「スクール・サポート・スタッフ事業」についてでございますが、本市では、スクール・サポート・スタッフは配置しておりませんが、市内小中学校には、臨時講師や特別支援教育支援員、メンタルフレンド等、多くの人的な加配をしております。これらの加配によりまして、児童生徒への支援はもとより、教職員の指導体制の充実とともに、業務軽減にもつながっているものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

（再質問）

昨年度の学校と市立図書館との連携件数はどれくらいか。

教育指導部長答弁

（答）お答えいたします。学校と市立図書館の連携の件数につきましては、昨年度、市内全体で59件でございます。連携の内容につきましては、授業等で使用する書籍、これを市立図書館に依頼しまして、揃えていただくというものでございます。このことによりまして、児童生徒の調べ学習などを効果的に行うことが可能となっております。

(再質問)

59件について、どこの学校も平均してあるのか、ムラがあるのか、学校ごとの状況は？

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。総数として59件ということにつきましては掴んでおりますが、細かな個々の数につきましては、今、資料として持っておりませんので、また後日お伝えさせていただきます。

(再質問)

数校に1人でも、学校司書を配置すると、ボランティアの広がりにもなると思うが、いかがか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。学校司書についてのご意見かと思いますが、先ほど申し上げましたが、地域学校協働活動の中でたくさんの方に入っていておりますので、市内の学校につきましては、その方向で充実を図っていくというところがございますので、ご理解をよろしくお願いします。

(再質問)

ボランティアと学校との連携について、学校側ではどのような職務の方が就いているのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。学校には「地域連携担当者」を置いておりました、地域と学校の連携、また協働に関する連絡調整を行っているところがございます。学校の状況にもよりますが、主に教務主任、学年主任、事務職員等が担当しているものでございます。

【担当：教育指導部 学校教育課】

令和元年9月13日

早川議員

（質問番号1）Society 5.0について本市の考え方は

1. Society 5.0についての市の考えや取組状況は
2. 自動運転の実証実験などに対する市の取り組みは
3. 子育てや教育分野におけるICT技術の活用は
4. 健康寿命の延伸や見守りサービスなど福祉に関するICT技術の活用は。
5. 観光振興に関してICT技術の活用は
6. 事務作業効率化のためのRPAの導入のための取り組みの現状は
7. 総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度の活用は
8. 将来に向けた持続可能なまちづくりにおける本市のSociety 5.0に対する見解は

政策部長答弁

（答）質問番号1の1点目と、8点目のご質問につきまして、併せてお答えいたします。

「Society 5.0」の実現に向けた情報通信技術や未来技術の活用につきましては、本年6月21日に閣議決定されました国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」におきましても、積極的に活用することを掲げております。

本市におきましても、未来技術の活用は、仕事の効率化・魅力化や、生活の利便性向上、また人口減少時代における行財政改革の点からも、なくてはならないものと考えており、既に小中学校におけるICT教育の推進をはじめ、総合戦略における「RESAS」といったビッグデータの活用事例がございますが、さらに全国の先進的な活用事例も含め、情報収集や一層の検討も必要と考えております。

人口減少が前提となる本市の将来的な社会構造の中で、高齢化が進む農業等の第1次産業の大規模化・効率化、高齢世帯が増える中での生活

利便性の確保、若者が魅力を感じる雇用環境の整備などにおいて、未来技術を活用することが持続可能なまちづくりに資するものと考えておりますことから、現在策定中であります「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に位置付けし、民間事業者等との連携のほか実証実験導入も視野に入れながら、全庁的にその活用に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 都市整備部長答弁

(答) 早川議員の質問番号1の2点目の「公共交通の自動運転の実証実験の対する市の取り組みは」についてお答えいたします。

議員ご指摘の大津市葛川地区での自動運転の実証実験は、地域住民の自動運転への理解を深めること、ニーズの確認、社会受容性の向上を目的として、国土交通省が行う大津市内の道の駅を拠点とした実証実験と連携して実施されているものと理解しております。その他全国各地においても同様の実証実験が行われておりますが、本市では、現時点においてその必要性は感じておりませんが、今後、バス運転手の人材不足など運行の確保が困難になることが危惧されることから、実証実験結果については注視する必要があると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

#### 教育指導部長答弁

(答) 早川議員のご質問の3点目「子育てや教育分野におけるICT技術の活用」についてお答えいたします。

子育ての分野につきましては、国においても、保育所等における業務効率化のためのICT化推進の方向性が示されておりますことから、今後、市の子育て環境への技術活用に向け、その動向を注視してまいりたいと考えております。

また、教育の分野につきましては、子どもたちの「変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きていくための力」を育むため、タブレット

型端末機や情報通信ネットワークをはじめとする I C T を積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

#### 健康福祉部長答弁

(答) 早川議員の質問番号 1 の 4 点目のご質問にお答えいたします。

「健康寿命の延伸や見守りサービスなど福祉に関する I C T 技術の活用」についてでございますが、現在、健診・医療・介護に関する国保データベースシステム等から健康状態や介護・医療の分析を行い、生活習慣病の重症化予防や介護予防の取組みに活用しております。今後、若者から高齢者まで幅広い世代で I C T の利活用が更に進むことが想定されますことから、議員からご提案をいただきました、ウェアラブル端末等を活用した市民自らの健康管理や見守りをはじめとしましたサービス利用など、多角的な視点から有効活用事例を研究してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

#### 商工観光部長答弁

(答) 早川議員ご質問の 5 点目の「観光振興に関して I C T 技術の活用は」についてお答えいたします。

観光振興に関しての I C T 技術のこれまでの活用につきましては、観光協会のホームページなどでの観光情報の発信や、市の公式 S N S での情報発信に努めているとともに、滋賀県や関係市町などとも連携しながら行っているところであります。

特に今年度は、従来の紙ベースやホームページでの情報発信に加え、WEB 上で 3 6 0 度の視点から現地の情報を得られるサイトの構築を進めており、風景や写真、また現地の説明やアクセス情報も掲載することで、平面だけでは感じ取れない高島市の魅力を新たに発信し、1 人でも多くの方に関心をお持ち頂き、更なる観光誘客を進めて参り

たいと考えているところであります。

今後も、高島市の魅力向上にむけ、日々進むICTの活用を視野にいれながら努力して参りたいと考えています。

以上、私からの答弁といたします。

#### 総務部長答弁

(答) 早川議員の6点目と7点目のご質問にお答えいたします。まず6点目の「事務作業効率化のためのRPAの導入のための取り組みの現状は」についてであります。全国の自治体では、RPA導入に向けた実証実験などの動きが進みかけているところでもあります。本市では現在、若手職員によります研究チームでAIやRPAについて調査研究を進めており、今後働き方改革にもつながる業務改善の一環として、更なる活用に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に7点目の「総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度の活用は」についてであります。AI・RPAの先進的な活用事例などから職員の知識を深めるとともに意識改革を図ることは何より重要であると認識をしており、10月には地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、AIやRPAを活用した業務改善の実証実験に関わりのある講師をお招きし、職員向けの研修会を予定しております。

以上、私からの答弁といたします。

#### (再質問)

民間事業者との連携について、具体的に考えていることがあれば教えてください。

#### 政策部長答弁

(答) 現在、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定中であること、またこれまでもいろいろな形で民間事業者との振興策を講じてお



りますので、こうした中でA I等の活用について探れないか、調整を図っているところです。

(再質問)

自動運転はレベル1からレベル5までである。レベル1の運転支援で衝突軽減ブレーキがあり、問題になっている高齢運転者による衝突事故防止につながる。後付けが可能な踏み間違い防止の仕組みを各社が開発しているが、啓発に加えて助成などの考え方は。

都市整備部長答弁

(答) お答えします。

自動ブレーキや踏み間違い防止装置が設置された自動車の普及は交通安全につながるものであると認識しているところであります。

市におきましては、これらの普及を図るべく、10月20日に開催します、高島交通安全市民大会におきまして、自動ブレーキ搭載車による「自動ブレーキ体験乗車や各メーカーの車両展示」、後付け可能な「踏み間違い時の加速抑制装置の展示・紹介」を自動車販売店様の協力によりまして普及啓発の取り組みを考えているところであります。

また、踏み間違い防止装置への補助につきましては、東京都が9割の補助を出すなど報道されておりますが、今後、国や自治体の動向を注視し、どのような対応が可能か調査・検討してまいりたいと考えております。

(再質問)

これから訪れるA I時代に、I C T技術を使う側に立ち、生き残っていく人材を育てるにあたっての市の教育に対する見解は

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。ソサエティー5.0における変化は、これまでの延長線上にない劇的なものであるといわれております。どんな変化を迎えようと、一人ひとりに求められるものは、知識や技能、思考力・

判断力・表現力、そして、学びに向かう力や人間性などの資質や能力であると考えております。

このことから、児童生徒がICTを活用して、求められる資質や能力を身に付けることができるように、新学習指導要領を着実に実施いたしまして、超スマート社会を担う人材を育成してまいりたいと考えております。

(再質問)

介護人材不足が全国的に問題となる中、愛知県豊橋市ではAIに認定調査項目や主治医意見書などの項目を入力することでケアプランを作成する実証実験がなされているが、こうしたことへの見解はどうか。

健康福祉部長答弁

(答) お答えいたします。

AIを活用したケアプランの作成ということだと思いますが、人口知能のAIを活用したケアプラン作成の主な目的としましては、要介護者の体調や症状に合わせて、個別の最適なケアプランを提示することができるということから、自立支援また重症化予防につながるものと理解をしているところです。そうした中、只今ご紹介いただきました、豊橋市等の実証事例から、ケアプラン作成に関する調査研究報告書によりますと、過去の事例に基づく理想的なケアプランやサービスが提示されることを認めつつも、実際のケアプラン作成においては、高齢者ご本人やご家族の要望、また地域特定のいわゆるNPO等の実施される独自サービスなど現状に応じた個別の対応を更にしていかなければならないという、理想と現実との乖離に対する対応がまだまだ十分ではないとの意見も寄せられていると承知しております。

しかしながら、先ほど議員からご指示いただきましたように介護人材不足への対応としての観点といたしましては、ケアプラン作成以外の記録整理、また相談・調整業務といったケアマネジャー業務全体の

効率化につながるよう考えていく必要があると考えられますので、今後もICT活用につきましては、関係機関と連携し情報共有に努めながら、研究してまいりたいと考えております。

(再質問)

先ほどの答弁での360度WEB上で見られる観光情報とはどのようなものか

商工観光部長答弁

(答) お答えいたします。

WEBで360度と言いますのは、ARみたいな形になっているんですけれども、画面上で360度の視点で情報が入ってくるシステムになっています。

(再質問)

福井県永平寺町の観光案内所の例でもあるが、得られた情報を分析し利用することで、インバウンド誘客と観光振興に参考になると思うがどうか。

商工観光部長答弁

(答) お答えいたします。

今、他所の事例ということで永平寺町の事例をご紹介いただいたわけですけれども、ちなみに私どもの観光案内所につきましては、現在観光協会へ業務を委託しておりまして、観光協会のスタッフ、人員によりまして案内業務を行っております。

特に今年度は外国人観光客への案内をスムーズに行うことを目的としまして翻訳機を設置して、これまで以上に親切な観光案内が可能となったところであります。なお、データ収集につきましては、行き先であるとか、案内内容などの記録も残しまして、そういった分析も行いながらより良い案内に向けた資料としているところでもございます。

ただいま議員から紹介いただきました観光案内所でのAIの今後の

活用ということですがけれども、永平寺町さんの事例というものをもうひとつ詳しく私ども理解もしておりませんので、こういった事例も含めまして、改めまして他市町の先行事例や、あるいは今後のAI技術の動向を注視しながら、費用対効果も鑑みて積極的な活用ができるかどうか、今後十分検討をして参りたいと思っております。

(再質問)

愛知県一宮市、和歌山県橋本市の事例としてRPAの活用は、例えば紙申請を電子データ化した上で、RPAで自動処理するといったように、複数業務に組み合わせることで業務効率化が図れると考えるが、見解はどうか。

総務部長答弁

(答) お答えをさせていただきます。今ほど、議員からご紹介がありました、全国の様々な先進地の取り組み事例につきましては、総務省が公表しておりまして、内容については、私も一定承知を致しております。本市が行財政改革を進める中で、事務処理の改善、これについて色々と参考になる事例も多く、当市の地域特性や取り組むべき施策にどう活用できるのかを、今後十分な検討が必要かと考えております。以上でございます。

(再質問)

兵庫県宝塚市では、職員の働き方改革につなげるためにパソコン操作ログをAIで分析し、業務の可視化を行った上で、職員のマネジメント強化を行うような取り組みがあるが、市としての考え方はどうか。

総務部長答弁

(答) お答えをさせていただきます。先ほどの繰り返しにもなりますが、AIやRPAの必要性は十分に認識をさせていただいておりますし、今後、事務処理改善につながる、様々な全国の先進事例を参考にしながら、

検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【担当：政策部 総合戦略課】

【担当：都市整備部 都市政策課】

【担当：教育指導部 学校教育課】

【担当：健康福祉部 健康推進課・長寿介護課・地域包括支援課】

【担当：商工観光部 観光振興課】

【担当：総務部 行財政改革課】

令和元年9月13日

大槻議員

（質問番号2）食品ロス削減の取組みを国民運動に広げるには

- 1 「食品ロス削減推進法」をどのように受け止めたのか、市の所見を伺う。
- 2 生ごみ減量の取組みの進捗状況と今後の展望を伺う。
- 3 食品ロス削減に対する取組みと成果を伺う。
- 4 フードバンク・フードドライブの取組みの進捗状況を伺う。
- 5 給食だよりを活用した食品ロス削減に関する親子対話の働きかけとその後の反応について
- 6 食品ロス削減を「国民運動」に広げるためには、どのような取組みが必要か、市の所見を伺う。

環境部長答弁

（答）大槻議員の質問番号2の「食品ロス削減の取組みを国民運動に広げるには」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の「食品ロス削減推進法」をどのように受け止めたのか、とのご質問でございますが、この法律は、議員立法により成立したものであり、まさに、現代社会の問題として、真剣に取り組まなければならない、重大な課題の一つであると考えております。

法では、食品ロスを削減していくためには、国、地方公共団体、事業者、消費者のすべての人々が、各々の立場においてこの問題を解決するために「国民運動」として取り組んでいくことを求めており、市といたしましても、今後、法の施行後に国から示される「基本方針」を踏まえたうえで、社会全体の問題として、食品ロス削減の取組みを進めていかなければならないと考えております。

次に2点目の「生ごみ減量の取組みの進捗状況と今後の展望」でございますが、環境省の統計調査である「一般廃棄物処理事業実態調査」の結果が公表されており、その項目の中に、「一人一日当たりのごみ排出量」が示されております。この数値によりますと、高島市は合併当初の

平成17年度では、一人一日当たり1,112グラムのごみを排出しておりますが、統計上最新の平成29年度には876グラムとなっております。

一方、全国平均では、平成17年度が1,131グラム、平成29年度が920グラムであることから、市は、全国平均よりも少ないごみ量で推移をしております。

こうした状況において、ご質問の、生ごみ減量につきましては、直接的に量を示したデータはございませんが、市が独自に行っております、ごみの組成分析調査の結果を見ますと、平成25年度では燃やせるごみのうち、生ごみは45.1%に対し、平成30年度には41.8%となっております。この調査では、年間500kgから600kgのごみをサンプルとして調べているものであるため、統計的に有意なものかどうかは不明ではございますが、先に申し上げました国の統計調査の結果と、市の調査結果から、一人当たりのごみ排出量は減少傾向であり、なおかつ、燃やせるごみに占める生ごみの割合も下がってきていると分析をしているところです。

今後におきましても、生ごみ処理機の購入補助を含めた現在の施策および、ごみ減量対策の先進事例を調査研究し、更なるごみ減量が図れるよう取り組んでまいります。

次に3点目の「食品ロス削減に対する取組みと成果」でございしますが、広報たかしまによる、食品ロス削減の取組みの一例および「3010運動」の推進啓発ならびに滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会が進める「三方よしフードエコ推奨店」として市内で登録された事業所を、市のホームページで紹介させていただくことなどを行っているにとどまっており、成果としては、把握できていないのが現状でございます。

次に4点目の「フードバンク・フードドライブの取組みの進捗状況」でございしますが、今年度に入りましてから、「フードバンクびわ湖」や社会福祉協議会、その他「フードドライブ」の取組みに関心のある団体や個人さんとの情報共有の場に参画をさせていただいております。

そうした中で、「フードバンク・フードドライブ」という言葉自体が、一部の関心のある方にしか理解されていない状況であることから、啓発を兼ねて実際に活動を行い、市民の皆さまに知っていただくということで、近日開催予定の「新旭ふくしま祭り」に「フードドライブコーナー」を設けさせていただくほか、年内に行われるイベントなどで、フードドライブを実施できるよう、調整しているところでもございます。

今後におきましても、イベントへの積極的な参加による啓発活動と並行し、フードドライブを定着させるためにはどうすればいいのか考えてまいります。

次に5点目の「給食だよりを活用した食品ロス削減に関する親子での対話の働きかけとその後の反応について」とのご質問でございますが、学校給食センターでは、毎月発行しております給食だよりに「残さず食べる」など、望ましい食習慣に関する内容を定期的に掲載しております。

こうしたところ、保護者の方から「好き嫌いが多くて困っている」、「野菜を残す」、「学校では食べているようなのに、家では食べない」などの相談がよせられ、栄養教諭がアドバイスを行っております。

また、ひびきあい活動の中でもこうした悩みの相談があり、保護者と栄養教諭が話し合った学校もあります。

食品ロス削減につきましては、今後も引き続き、様々な機会を活用して取り組んでまいります。

最後に6点目の、「食品ロス削減を「国民運動」に広げるためには、どのような取り組みが必要か、市の所見を伺う。」のご質問でございますが、1点目の答弁と重複する部分もございますが、今後、国が策定する食品ロスの削減に関する基本方針の内容を踏まえまして、滋賀県の動向や、先進自治体の具体的な事例なども把握しながら、対応を考えてまいります。

まずは、市民の皆さまや食料を提供・販売される事業所様に、食品ロス削減が、社会全体の課題であることをご理解、ご協力いただくための、効果的な周知啓発方法について、部局横断的な視野をもって、検討・実



施していくことが必要であると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(再質問)

フードバンクの取組みは、2年前にも行われたが、あまり成果がなかったと思う。そのあたりも踏まえたうえで、取り組んでいただく必要があると思うが、どうか。

環境部長答弁

(答) お答えをさせていただきます。

今回のフードバンク、フードドライブといった取組みに関しましては、遅れてはございますが、今年度からの取組みが始まったばかりでございますので、しっかりと関係を保ちながら、初問で答弁させていただきましたように、イベント等で、いかに周知啓発できるかといったところで、まずは取組みをさせていただこうと思っておりますので、今後ともしっかりとさせていただきたいと思っております。

(再質問)

防災備蓄品もフードバンクに有効活用いただきたいと考えるが、可能であるか。

環境部長答弁

(答) お答えをさせていただきます。

災害の備蓄品等につきまして、ご質問があった訳ですけれども、そこは、関係部局が連携をしながら、この問題に取り組みたいと思っておりますので、賞味期限と言ったところもございますし、フードバンクの流通過程がどうなっているのかも含めまして、勉強もさせていただかなければならないとも考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

(再質問)

食品ロス削減について、高島市内の小中学校ではどのような取り組みをしているのか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。市内の中学校で使用しております家庭科の教科書には「食品ロス」に関する内容が掲載されておりまして、子どもたちは、授業を通して、食べ残しや期限切れなどをなくしていくことの大切さについて、学習を深めているところでございます。

また、各学校では、月1回の食育の日に、給食委員などが中心となりまして、紙芝居やポスターを作成し「残さず食べる」という意識を高める取り組みや、「配膳時には、すべて配りきろう」と声を掛け合う取り組み、さらには「感謝して食べよう」と全校放送で呼びかけ、作ってくださった方々への感謝の心を育む取り組みなどを行っている学校もございます。

今後も、引き続き、家庭との連携を図りながら、食品ロスの削減に向け、意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

**【担当：環境部 環境政策課】**

**【担当：教育総務部 学校給食課】**